

医薬分業促進に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月十四日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

医薬分業促進に関する質問主意書

片山内閣は医薬分業に関し相当の理解があつたが、芦田内閣は薬劑法及医師法に関し医薬分業促進の御処見を問う。

右質問に対し速かなる御答弁を要求する。